

広島市規則第13号

令和8年3月11日

広島市毒物及び劇物取締法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市毒物及び劇物取締法施行細則の一部を改正する規則

広島市毒物及び劇物取締法施行細則（平成20年広島市規則第103号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「県規則第3条第1項の規定による」を「前項の規定により新たな」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。